

令和3年(2021年)5月28日

札幌市内の保育所等に児童が在籍する
保護者の勤務先事業者 様

札幌市子ども未来局長

**新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための
家庭保育に対する協力依頼について**

日頃より教育・保育行政の推進につきまして御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、北海道には「緊急事態宣言」が発令されておりますが、市内の感染状況にはいまだ大きな改善が見られず、保育所等においても市中の感染状況と同様に、多数の陽性者が確認されております。

札幌市では、感染防止対策として保育所等での密集を緩和するため、市内の保育所等を利用されている保護者の皆様に対し、仕事を休まれる等で、家庭で子どもを監護できる場合など、可能な範囲で家庭での保育に御協力いただくようお願いをしているところです。

事業所の皆様におかれましては、札幌市内の保育所等に在籍する児童の保護者の勤務について、特段の御配慮をいただきますよう、お願いいたします。

記

家庭保育の協力依頼期間 : 令和3年6月20日(日)まで

(※ 緊急事態宣言の発令状況等により変更となる場合がございます。)

【担当】

子ども未来局子育て支援部施設運営課運営係

電話 : 011 (211) 2986